

様式第五十の二（第４８条第６項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

１．認定の日付

2023 年 1 月 27 日

２．認定事業適応事業者の名称

セーレン株式会社

３．認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2023 年 4 月

終了時期：2025 年 3 月

４．認定事業適応計画の実施状況

（１）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、製品の製造時に排出される CO2 排出量を減少させていくことで、地球温暖化防止に取り組む。2023 年度においては、当社二日市事業所の L P G 炊き蒸気ボイラを木質チップ炊き蒸気ボイラに置き換え、稼働開始することができた。

（２）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

木質チップ炊き蒸気ボイラの本格稼働が年度末に近かったことによりその効果はまだ小さいが、2023 年度の炭素生産性については 35.1%向上することができた。

（３）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023 年度の経常収支比率は、132.9%となり、経常収入が経常支出を上回った。

（４）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

カーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けました。